

平成30年土佐清水市議会定例会6月会議会議録

第16日（平成30年 6月26日 火曜日）

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議事日程

日程第1 議案第34号「平成30年度土佐清水市一般会計補正予算（第1号）について」  
から議案第40号「工事請負契約の締結について」までの議案7件  
（委員長報告、質疑、討論、採決）

日程第2 同意案第7号「固定資産評価員の選任について」  
（討論、採決）

日程第3 議員派遣の件

~~~~~・~~~~~・~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席議員 12人

| | | | |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 甲 藤 眞 君 | 2番 | 田 中 耕之郎 君 |
| 3番 | 細 川 博 史 君 | 4番 | 前 田 晃 君 |
| 5番 | 浅 尾 公 厚 君 | 6番 | 森 一 美 君 |
| 7番 | 小 川 豊 治 君 | 8番 | 西 原 強 志 君 |
| 9番 | 永 野 裕 夫 君 | 10番 | 岡 崎 宣 男 君 |
| 11番 | 仲 田 強 君 | 12番 | 武 藤 清 君 |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

欠席議員

なし

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|---------|--------|---------|
| 議会事務局長 | 窪内 研介 君 | 局長 補 佐 | 中嶋 由美 君 |
| 議事係長 | 前田 利実 君 | 主 幹 | 畑山明日香 君 |
| 主 事 | 中嶋 史博 君 | | |

~~~~・~~~~・~~~~

出席要求による出席者

|                                  |         |                                          |           |
|----------------------------------|---------|------------------------------------------|-----------|
| 市 長                              | 泥谷 光信 君 | 副 市 長                                    | 磯脇 堂三 君   |
| 会 計 管 理 者 兼<br>会 計 課 長           | 横山 周次 君 | 税 務 課 長 兼<br>固 定 資 産 評 価 員 心 得           | 沖 比 呂 志 君 |
| 企 画 財 政 課 長                      | 横山 英幸 君 | 総 務 課 長                                  | 野村 仁美 君   |
| 危 機 管 理 課 長                      | 岡田 敦浩 君 | 消 防 長                                    | 上原 由隆 君   |
| 消 防 次 長 兼<br>消 防 署 長             | 宮上 眞澄 君 | 健 康 推 進 課 長                              | 戎井 大城 君   |
| 福 祉 事 務 所 長                      | 吉永 敏之 君 | 市 民 課 長                                  | 中津 恵子 君   |
| 環 境 課 長 兼<br>清 掃 管 理 事 務 所 長     | 田村 善和 君 | ま ち づ く り 対 策 課 長                        | 早川 聡 君    |
| 観 光 商 工 課 長                      | 倉松 克臣 君 | 農 林 水 産 課 長 兼<br>農 業 委 員 会 事 務 局 長       | 二宮 眞弓 君   |
| 水 道 課 長                          | 楠目 生 君  | じ ん け ん 課 長                              | 小松 高志 君   |
| 特 別 養 護 老 人 ホ ー ム<br>し お さ い 園 長 | 岡田 旭生 君 | 収 納 推 進 課 長                              | 西原 貴樹 君   |
| 教 育 長                            | 弘田 浩三 君 | 学 校 教 育 課 長                              | 中津 健一 君   |
| 生 涯 学 習 課 長                      | 伊藤 牧子 君 | 教 育 セ ン タ ー 所 長 兼<br>少 年 補 導 セ ン タ ー 所 長 | 亀谷 幸則 君   |
| 選 挙 管 理 委 員 会<br>事 務 局 長         | 井上 美樹 君 | 監 査 委 員 事 務 局 長                          | 文野 喜文 君   |

~~~~・~~~~・~~~~

○議長（仲田 強君） おはようございます。定刻でございます。

ただいまから、平成30年土佐清水市議会定例会6月会議第16日目の会議を開きます。

日程第1、市長提出議案第34号「平成30年度土佐清水市一般会計補正予算（第1号）について」から議案第40号「工事請負契約の締結について」までの議案7件を一括議題といたします。

ただいまから、各委員会の審査結果について報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長 武藤 清君。

（予算決算常任委員会委員長 武藤 清君登壇）

○予算決算常任委員会委員長（武藤 清君） おはようございます。予算決算常任委員会審査経果の概要と結果報告を行います。平成30年土佐清水市議会定例会6月会議で付託を受けま

した事件について、その審査の概要と結果について報告いたします。

1、議案第34号「平成30年度土佐清水市一般会計補正予算（第1号）について」

（1）歳入中、13款2項4目1節、農山漁村振興交付金1,000万円について、当初予算計上ではなく6月補正となった経過と、その内容について説明を求めました。

執行部の説明によりますと、当交付金は、全国で山村振興地域に指定されている市町村が活用できるもので、山村地域活性化計画を策定していることが交付条件となっている。本市では、企画財政課の主導のもと、市全体の計画を策定、その計画にのっとり事業提案をしたものについて採択を受け、国から交付されるもので、補助率は定額で1,000万円以内、国費100%とのことであります。

また、予算計上については採択後の予算計上となったため、今回の補正予算計上となったとのことであり、了承いたしました。

その他歳入については、特に意見もなく了承いたしました。

（2）歳出中、5款1項2目農業総務費、山村活性化対策事業について、委員から事業内容について説明を求めました。

執行部の説明によりますと、山村活性化対策事業は、国費100%補助の単年度事業を3年間継続して行うもので、不耕作地を活用したかんきつ類と露地野菜の栽培を計画しており、山菜やイタドリも含めて栽培を検討したいとのことであり、本年度は、地域に入って掘り起こしを行い、モデル的な地域を選定していくとともに、アドバイザーを招聘し勉強会を行い、対象品目も選定していきたいとのことでもあります。また、果樹栽培については、収穫までに日数がかかることから、地権者、個人に頼らない栽培システム、地域ぐるみで収穫ができる体制づくりを心がけたいとのことでもあります。

また、委員から庭先集荷について説明を求めました。

説明によりますと、各地域に直販所はあるものの、その地域の方々が出荷した作物が主であるため、今回、モデル的に市内全体で、各地域でどんなものがつくられているのか、また、年間を通じて集荷できるのかを調査し、データベースを作成していきたい。また、高齢化などにより、地域で栽培しても直販所まで運べない場合もあることから、山村地域に住む若者の力をかりて庭先集荷する仕組みができないものか、考えているとのことでもあります。

さらに複数の委員から、元気な高齢者活躍事業委託料270万円の内容について説明を求めました。

説明によりますと、臨時職員1人を配置し、農作物の種類、集荷方法をデータ化する経費、集荷用の自動車借上料及びデータ作成用パソコンのリース料を含め委託するとのことでもあります。

委員からは、不耕作地を少しでも解消できるよう、継続的な取り組みと道の駅「めじかの里」の活性化について要請し、了承いたしました。

その他歳出については、特に意見もなく了承いたしました。

以上のとおり、当委員会が付託を受けました事件について、採決の結果、全会一致により原案のとおり可決いたしました。

以上です。

○議長（仲田 強君） 総務文教常任委員会委員長 田中耕之郎君。

（総務文教常任委員会委員長 田中耕之郎君登壇）

○総務文教常任委員会委員長（田中耕之郎君） おはようございます。それでは総務文教常任委員会で行いました、平成30年土佐清水市議会定例会6月会議で付託を受けました事件について、その審査の概要と結果について報告いたします。

1、議案第35号「土佐清水市教員住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について」

執行部の説明によりますと、今回の条例改正は、浦尻の旧清水中学校北側にあった昭和44年及び45年建築の教員住宅4戸を解体・撤去したため、同条例第2条に規定する住宅について改めるもので、用地については、議決後、普通財産に用途変更し所管替えを行いたいとのことでもあります。

委員から、現存する教員住宅の利用状況について説明を求めました。

執行部の説明によりますと、学校教育課で管理している住宅は中浜に2戸、下川口に3戸の計5戸で、教員2人、一般1人の計3人が入居しており、中浜小学校に隣接する2戸は老朽化が著しく、長年空き家の状態になっているとのことでもあります。

この説明に対し委員から、中浜の2戸について、老朽化が著しいのであれば、地震や台風時に2次被害が心配されるため、早急に取り壊しなどをすべきではないかとの意見が出され、執行部からは、技師に検査させた上で、危険建物との判断が出れば、財政当局とも協議し対応していきたいとのことでもあります。

委員からは、検査した上で利用できるということであれば、地元区長等とも協議し、災害時に避難所に利用するなどの選択肢もあるので、今後の利活用についても検討するよう要請し、了承いたしました。

2、議案第38号「財産の取得について」

執行部の説明によりますと、平成3年度に配備した消防団下川口部の消防ポンプ自動車が老朽化したための車両の更新であり、配備後26年を経過していることから、本年5月に7業者を指名、そのうち5業者が応札し、落札額1,764万6,240円とのことでもあります。

委員からは、26年経過した車両について危ぶむ意見が出され、これに対して執行部からは、

団員による手入れはしているが、故障した場合の部品の調達が困難な現状であり、ポンプメーカーの耐用年数は手入れを行ったものでも15年となっている。今後、計画的に1台ないし2台の更新車両が出てくる見込みであり、有利な交付税措置の緊急防災・減債事業債または過疎対策事業債の充当による消防車両の更新を行いたいとのことであり、了承いたしました。

3、議案第36号「土佐清水市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」

議案第39号「土佐清水市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について」

以上2件につきましては、特に意見もなく了承いたしました。

以上のとおり、当委員会が付託を受けました事件について、採決の結果、それぞれ全会一致により、原案のとおり可決いたしました。よろしくお願いいたします。

○議長（仲田 強君） 産業厚生常任委員会委員長 前田 晃君。

（産業厚生常任委員会委員長 前田 晃君登壇）

○産業厚生常任委員会委員長（前田 晃君） おはようございます。それでは平成30年土佐清水市議会定例会6月会議で付託を受けました事件について、その審査の概要と結果について御報告いたします。

1、議案第40号「工事請負契約の締結について」

執行部の説明によりますと、爪白キャンプ場管理棟新築等工事について、6月13日の指名競争入札の結果、有限会社笹工務店が2億1,600万円で落札した。入札には6者が参加し、落札率は99.2%、工期は契約締結後180日としており12月末の完成を見込んでいるとのことであります。

委員から、当初予算では爪白キャンプ場工事として2億9,850万円を計上しており、工事費2億1,600万円を差し引いた残額8,250万円を予定している工事はあるのか、また財源は何かとの質疑に対し、執行部から、同工事のほか、公園整備に係る工事費を計上している。また、当初予算で施工監理委託料を工事請負費に含めて計上していたため、515万5,000円を工事請負費から委託料へ組み替え、今回の補正予算案を提出している。財源は、当初、3分の2の県補助金を見込んでいたが、県の補助金交付要綱の改正があったため、過疎債を充当した残額に対して、県補助金を見込んでいるとのことであります。

委員から、財政状況の厳しい中、予算の組み替え等誤りが起きないように要請し、了承いたしました。

2、議案第37号「土佐清水市農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について」

本案につきましては、特に意見もなく了承いたしました。

以上のとおり、当委員会が付託を受けました事件について、採決の結果、それぞれ全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 以上で各委員会の審査結果の報告は終わりました。

ただいまから、各委員長報告に対する質疑に入ります。

予算決算常任委員会委員長は、委員長席に御着席願います。

予算決算常任委員会委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） 質疑なしと認めます。以上で予算決算常任委員会委員長に対する質疑を終わります。予算決算常任委員会委員長は自席にお戻り願います。

次に総務文教常任委員会委員長は、委員長席に御着席願います。

総務文教常任委員会委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） 質疑なしと認めます。以上で総務文教常任委員会委員長に対する質疑を終わります。総務文教常任委員会委員長は自席にお戻り願います。

次に産業厚生常任委員会委員長は、委員長席に御着席願います。

産業厚生常任委員会委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） 質疑なしと認めます。以上で産業厚生常任委員会委員長に対する質疑を終わります。産業厚生常任委員会委員長は、自席にお戻り願います。

以上で委員長報告に対する質疑を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時15分 休 憩

午前10時33分 再 開

○議長（仲田 強君） 休憩前に続いて会議を開きます。

ただいまから討論に入ります。討論の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

ただいまから採決に入ります。

議案第34号「平成30年度土佐清水市一般会計補正予算（第1号）について」を採決いたします。

議案第34号に対する委員長の報告は原案可決であります。議案第34号は委員長の報告の

とおりに決することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立全員であります。よって議案第34号は原案のとおり可決されました。

次に議案第35号「土佐清水市教職員住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。

議案第35号に対する委員長の報告は原案可決であります。議案第35号は委員長の報告のとおり決することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立全員であります。よって議案第35号は原案のとおり可決されました。

次に議案第36号「土佐清水市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。

議案第36号に対する委員長の報告は原案可決であります。議案第36号は委員長の報告のとおり決することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立全員であります。よって議案第36号は原案のとおり可決されました。

次に議案第37号「土佐清水市農業委員会委員の任命につき、認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について」を採決いたします。

議案第37号に対する委員長の報告は原案可決であります。議案第37号は委員長の報告のとおり決することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立全員であります。よって議案第37号は原案のとおり可決されました。

次に議案第38号「財産の取得について」を採決いたします。

議案第38号に対する委員長の報告は原案可決であります。議案第38号は委員長の報告のとおり決することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立全員であります。よって議案第38号は原案のとおり可決されました。

次に議案第39号「土佐清水市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について」を採

決いたします。

議案第39号に対する委員長の報告は原案可決であります。議案第39号は委員長の報告のとおり決することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立全員であります。よって議案第39号は原案のとおり可決されました。

次に議案第40号「工事請負契約の締結について」を採決いたします。

議案第40号に対する委員長の報告は原案可決であります。議案第40号は委員長の報告のとおり決することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立全員であります。よって議案第40号は原案のとおり可決されました。

日程第2、同意案第7号「固定資産評価員の選任について」を議題といたします。

ただいまから討論に入ります。討論の方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲田 強君) 討論なしと認めます。討論を終わります。

ただいまから採決に入ります。

同意案第7号「固定資産評価員の選任について」を採決いたします。

同意案第7号に同意の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立全員であります。よって同意案第7号は同意することに決しました。

ただいま、市長から同意案第8号「固定資産評価審査委員会委員の選任について」が提出されました。

お諮りいたします。この際、同意案第8号を日程に追加し議題といたしたいと思っております。これに御異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲田 強君) 御異議なしと認めます。よって同意案第8号を日程に追加し議題とすることに決しました。

同意案第8号「固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題といたします。職員に議案の朗読をいたさせます。

(議案朗読)

○議長（仲田 強君） 議案の朗読は終わりました。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 泥谷光信君登壇）

○市長（泥谷光信君） ただいま、御提案いたしました同意案第 8 号について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。平成 27 年 7 月 4 日から同委員として御尽力を賜っております、尾崎裕夫氏が本年 7 月 3 日をもって任期満了となります。この間における同氏の御労苦と御努力に対しまして、心から敬意と感謝を申し上げるところであります。つきましては、尾崎氏を引き続き同委員として任命いたしたいと考え、地方税法第 423 条第 3 項の規定により議会の同意をお願いするものであります。どうか御同意を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。よろしく申し上げます。

○議長（仲田 強君） 提案理由の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

同意案第 8 号について、質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りいたします。同意案第 8 号は会議規則第 37 条第 3 項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） 御異議なしと認めます。よって同意案第 8 号は委員会の付託を省略することに決しました。

ただいまから討論に入ります。討論の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

ただいまから採決いたします。

同意案第 8 号「固定資産評価審査委員会委員の選任について」を採決いたします。

同意案第 8 号について同意の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（仲田 強君） 起立全員であります。よって同意案第 8 号は同意することに決しました。

ただいま、市議会議案第 1 号「森友学園、加計学園の疑惑の徹底解明を求める意見書の提出

について」が提出されました。

お諮りいたします。この際、市議会議案第1号を日程に追加し、議題といたしたいと思ます。

これに御異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲田 強君) 御異議なしと認めます。よって市議会議案第1号を日程に追加し議題とすることに決しました。

市議会議案第1号を議題といたします。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

12番 武藤 清君。

(12番 武藤 清君登壇)

○12番(武藤 清君) 意見書(案)の朗読をいたしまして、提案理由の説明にかえます。

森友学園、加計学園の疑惑の徹底解明を求める意見書(案)

森友学園との国有地取引をめぐり、決裁文書の改ざん問題で、財務省は6月4日、調査結果と関係職員20人の処分を発表した。しかしながら、動機やきっかけなど今もなお多くの不明点が残る。その一つは、廃棄や改ざんの動機や、誰のどのような指示で始まったのか、最も重い停職3カ月の処分を受けた佐川氏がどうかかわったのかも不透明なままとなっている。今後の不正を未然に防ぐ上で最も大事な動機は未解明のままである。

加計学園の加計ありき疑惑が指摘されてから1年以上たつ。愛媛県の文書にある安倍晋三首相と学園の加計孝太郎理事長との2015年2月25日の面会を実際には面会はなかったとし、学園の事務局長は、愛媛県にうそをついたと語っている。

愛媛県の文書は計27ページあり、獣医学部新設に関し、学園側との打ち合わせや柳瀬唯夫首相秘書官(当時)らとの面会の内容を詳しくまとめているという。10数年来の悲願である新しい獣医学部構想を実現するために、その場の雰囲気ですとふと思ったこと、うそをついたと加計学園の事務局長は言う。これらの問題に対して、安倍首相は、正面から答えようとしない。

森友学園、加計学園の疑惑を解明する責任は安倍首相にあり、政府の責任である。

私たちは、これらの疑惑を明確に国民に説明しようとする政府に対し、言いようのない憤りを感じると同時に、次代の日本を担う子供たちや若者に、はかり知れない悪影響を与えるものと考えているところである。

よって、当土佐清水市議会は、森友学園問題、加計学園問題に関し、徹底した真相究明を行い、国民に対して十分な説明責任を果たすとともに、二度とこうした事態を引き起こすことのないよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上、お願いをいたしますが、この案件につきましては、土佐清水市議会の見識が問われているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（仲田 強君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

市議会議案第1号について質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りいたします。市議会議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） 御異議なしと認めます。よって市議会議案第1号については、委員会の付託を省略することに決しました。

ただいまから討論に入ります。討論の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

ただいまから採決いたします。

市議会議案第1号「森友学園、加計学園の疑惑の徹底解明を求める意見書の提出について」を採決いたします。

市議会議案第1号について原案に賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（仲田 強君） 起立少数であります。よって市議会議案第1号は否決されました。

日程第3、「議員派遣の件」を議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第100条第13項及び土佐清水市議会会議規則第167条の規定に基づき、お手元に配付のとおり関係議員を派遣いたしたいと思います。

これに御異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） 御異議なしと認めます。よって議員派遣はお手元に配付したとおり決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

この際、執行部の挨拶を許します。

市長。

(市長 泥谷光信君登壇)

○市長（泥谷光信君） 6月会議の終了に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

まず最初に、今会議に提案をいたしました議案につきましては、先ほどの追加人事案件を含め、全て原案どおり議決、御同意をいただき、まことにありがとうございました。また、本会議では全国市議会議長会より表彰を受けられました、武藤清議員、岡崎宣男議員、永野裕夫議員、そして感謝状を受けられました仲田強議長におかれましては、これまでの議員活動が高く評価されたものと敬意を表し、心よりお喜びを申し上げますとともに、市民の皆様とともに喜びたいと存じます。

さて、議員の皆様には、この6月会議が任期中最後の市議会、定例会でございました。この間、適切なる御指摘、御提言と合わせ、温かい御指導をいただき、心より感謝を申し上げます。特に今任期をもって勇退される7名の議員の皆様には、長きにわたり本市発展のために御尽力を賜り、市民を代表して重ねて厚く御礼を申し上げます。これからの人生が、より充実したものになりますようお祈りいたします。さらには、市議選へ再挑戦される議員の皆様にとりましては、文字どおり厳しく暑い夏を迎えるわけですが、ぜひ、市民の皆様から多数の支持を得て、そろってこの議場でお会いできますように御健勝と御健闘を心から御祈念申し上げまして、終了に当たっての御挨拶といたします。本当にありがとうございました。（拍手）

○議長（仲田 強君） 6月会議終了に当たり、一言御挨拶を申し上げます。今6月会議は、今任期中最後の質問戦となり、議長以外の11人の議員が一般質問を行うなど、16日間にわたり活発な論戦が展開され、本日ここに全日程が終了する運びとなりました。この期間中、議員各位の御熱心な審議を経て、各案件ともそれぞれ妥当、適切な結論を得ることができましたこと議長として心から感謝申し上げます。

また、6月会議初日に全国市議会議長会から表彰を受けられました議員各位の長年の御尽力に改めて敬意を申し上げる次第であります。

さて、私ごとではありますが、平成6年の初当選以来、6期24年にわたり、市議会議員として市政に参画させていただきましたが、次期市議会議員選挙には出馬しないことといたしております。振り返れば、議員在職中は二度の議長職を通算4年務めさせていただきました。この間、市民の皆様を初め、先輩、同僚議員、また市長や市役所の職員の皆様には本当にお世話になりました。特に市役所の幹部職員には、質問戦などを通じて厳しい言葉を発した場面もございましたが、これも市政の発展を願ってのこととありますので、御容赦をいただきたいと思います。

最後になりましたが、議員各位におかれましては、次期選挙もいよいよ近づいてまいりまし

た。どうか、くれぐれも健康に留意され、熱き戦いに臨まれますよう、皆様の御健闘とさらなる御活躍を心から御祈念して、6月会議終了に当たっての私の挨拶といたします。

これもちまして、平成30年土佐清水市議会定例会6月会議を終了いたします。

午前10時53分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

土佐清水市議会 議長

副議長

署名議員

署名議員